

平成27年 2 月定例会

文教警察委員会
委員長報告

委員長 小野 達也

文教警察委員会における審査等^{とう}の概要と結果について御報告いたします。

今回、当委員会に付託されました案件は、第1号議案「平成27年度静岡県一般会計予算」外13件であります。

最初に、教育委員会関係から申し上げます。

まず委員から、補助教材の作成、選定等のあり方に関し、県行財政改革推進委員会での意見を踏まえた対応についてただしたところ、当局から、県民から疑問を持たれることがない明確なルールづくりが必要であり、校長や教員と教材会社等とのかかわり方を定めたガイドラインを作成し、関係者へ周知徹底を図っていく。現職の教員が教材作成に携わることについては、県民から疑問の声がある一方で、意義を認める意見も多くあったことから、教材選定へのかかわりがなければ作成に関与できる方向でルールづくりを検討していく。県行財政改革推進委員会からの意見を踏まえ、補助教材を活用する児童生徒はもちろん、保護者や教員

にとってもよりよい方向を検討し、見直しの内容について関係者を指導していくとの答弁がありました。

次に、第38号議案「静岡県事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例」に関し、具体的内容と効果についてただしたところ、文化財保護法が改正され、現状変更等の許可に係る申請書の受付などの事務が政令市に移譲されることから、同条例の該当箇所を削除する。また、ふじのくに権限移譲推進計画に基づき、文化財保護法に規定する民間組織が発掘を行う際に必要な指示、命令を政令市に移譲するためその内容を同条例に追加する。まず体制が整った静岡市に先行して移譲することとし、これにより行政処理の効率化が期待できるとの答弁がありました。

そのほか、●青少年教育施設の管理運営のあり方、●川崎市中学生殺害事件に関し、本県の児童生徒への支援体制、●浜松特別支援学校の移転要望への対応、●教育監設置の評価などについても質疑等がありました。

次に、公安委員会関係について申し上げます。

議案第24号に関し、警察官増員の経緯と配置方針についてただしたところ、既存の人員で対処しがたい緊急の課題に的確に対処するため、警察庁において平成27年度からの3年間で、全国で3,000人の地方警察官を増員することとなった。静岡県においては、ストーカー、DV事案等の人身安全関連事案及び振り込め詐欺等の特殊詐欺対策の強化を図るため、平成27年度は27人の増員が認められた。人身安全関連事案を担当する課の新設や、振り込め詐欺対策として有効なだまされた振り作戦を効果的に実行するための体制強化など、増員の趣旨に沿って組織体制を整備する方針であるとの答弁がありました。

次に、議案第1号に関し、防犯活動アドバイザー活動事業費と捜査の高度化推進事業費の内容についてただしたところ、自主防犯ボランティアの高齢化や活動の固定化などの課題を受け、専門的な立場から地域住民の自主防犯活動の支援強化を図るため、警察官OB

を防犯活動アドバイザーとして任用し配置運用する。
また捜査の高度化推進事業については、犯罪死の見逃しを防ぐため解像度が高い画像を現場から検視官に送信できるようスマートフォンを配備するほか、取り調べ録音録画機器等、各種装備資機材の増設、更新を行うものであるとの答弁がありました。

そのほか、●対象者が増加している高齢者の運転免許更新講習の現状と課題、●（仮称）浜松西警察署の整備計画、●スクランブル交差点と歩車分離交差点の相違点及び今後の設置方針、●各種犯罪の再犯防止に向けた取り組みなどについても質疑等^{とう}がありました。

以上が当委員会における審査等^{とう}の概要であります。結果といたしましては、議案第1号、第22号から第24号まで、第26号、第27号、第29号、第32号、第35号、第38号、第43号から第45号まで及び第49号は全員一致をもって、それぞれ原案どおり可決すべきものと決定しました。

以上で委員長報告を終わります。